

藤沢市教育委員会定例会（7月）会議録

日 時 2003年7月11日（金）午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 平成15年6月藤沢市議会定例会の開催結果について
 - (2) 藤沢市青少年問題協議会委員の任命について
- 5 議 事
 - (1) 議案第13号 平成16年度使用藤沢市立小・中・養護（小・中学部）学校用教科用図書の採択について
 - (2) 議案第14号 平成16年度使用学校教育法第107条に規定する教科用図書の採択について
 - (3) 議案第15号 平成16年度使用藤沢市立養護学校高等部用教科用図書の採択について
 - (4) 議案第16号 藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱について
 - (5) 議案第17号 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命について
- 6 その他
 - 第53回藤沢市展開催結果について
- 7 閉 会

出席委員

- | | |
|----|---------|
| 1番 | 中 村 喬 |
| 2番 | 數 野 隆 人 |
| 3番 | 安 咸 子 |
| 4番 | 平 岡 法 子 |
| 5番 | 川 島 一 明 |

出席事務局職員

教育総務部長	小 野 晴 弘	生涯学習部長	福 島 勝 也
教育総務部参事	種 部 弘	生涯学習部参事	齋 藤 潔
生涯学習部参事	関 根 克 尚	生涯学習部参事	植 木 正 敏

総合市民図書館長	池田邦臣	生涯学習部参事	田中正男
学務課長	飯島広美	学校教育課長	新井泰春
保健給食課長	安田俊郎	学校施設課長	尾嶋良二
学校教育課主幹	下村修市	学校教育課指導主事	三森孝久
学校教育課指導主事	松本康孝	学校教育課充て指導主事	中澤正子
書記	大橋久高	書記	桜井範幸

午後2時00分 開会

委員長 ただいまから藤沢市教育委員会7月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 はじめに、本日の会議録に署名する委員は2番 数野委員、5番 川島委員に
お願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は2番 数野委員、5番 川島委員に
お願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 次に、前回の会議録の確認をお願いいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに承することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、このとおりに承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 次に、教育長報告に移ります。一括して報告をお願いいたします。

委員 それでは、私から教育長報告を申し上げます。日程の報告の前に中学生をめぐる
ります長崎、沖縄等で起きました事件についての本市教育委員会の対応について
御報告申し上げたいと思います。沖縄県では同じ中学校の生徒等から集団暴行を
受けて2年生男子生徒が死亡する。また長崎県では中学1年の男子生徒が幼児を
誘拐し、死亡させるという中学生がかかわる大変痛ましい事件が連続して発生し
ました。他人の命を奪うという行為は理由のいかんを問わず、決して許されるも
のではないと考えます。

藤沢市教育委員会では、「学校教育ふじさわビジョン」を策定しておりまして、この中で成熟し
た市民を目指し、子どもたちに自分の考えや行為を客観的に見つめ、多くの人や社会とのかかわり
の中でとるべき行動様式や先人の知恵などを身につけていく新しい知を育み、自分を生かし、人に
役立つ人間の育成を目指し、その具現化に向けて取り組もうとしているところでございます。今回の
痛ましい事件の根底には他者との関係づくりの弱さ、生命の尊厳を実感できない、あるいは自分
自身の現在、未来に展望が見出しにくいなど、現在における児童生徒の問題点の一面があらわれて
いるとも考えられます。そこで「学校教育ふじさわビジョン」の目指すところを教職員共通理解の
上で、日々の教育活動に反映してもらうように、各学校に通知を本日付けをもって出すというこ
で対応しておりますので、はじめに御報告申し上げます。

それでは引き続きまして、平成15年6月藤沢市議会定例会の開催結果について、ほか1件につきま
して一括して御報告申し上げます。

はじめに、議案につきまして御報告いたします。「藤沢市学校事故措置条例の一部改正について」につきましては、特に質疑もなく可決されました。また、報告議案として「報告第21号財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況について」、「報告第23号財団法人藤沢市青少年協会の経営状況について」及び「報告第24号財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について」を報告させていただきました。

次に、文教常任委員会につきまして御報告いたします。議案書1ページをお開きください。はじめに、文教常任委員会の委員長及び副委員長でございますが、委員長には藤沢新政会の佐賀和樹委員が、副委員長には同じく藤沢新政会の河野顕子委員が5月20日に選任されましたことを御報告させていただきます。

次に、陳情の取扱いを御報告いたします。日程1の学校給食の調理業務の委託に関する「陳情15第11号」及び「陳情15第21号」につきましては、今までに同様の内容の陳情が幾つか提出されていることの説明や調理業務の委託についての他市の状況、あるいは保護者説明会等に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、それぞれ趣旨了承の取扱いとなりました。

次に、日程2の義務教育費国庫負担制度に関する「陳情15第2号」及び「陳情15第13号」につきましては、毎年、同様な陳情が提出され、趣旨了承となっていることの説明や、本市の財政に対する影響等に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、それぞれ趣旨了承の取扱いとなりました。

次に、日程3の「陳情15第22号」の30人学級の早期実現に関する陳情につきましては、本市の新入生サポート事業の実施状況、学校施設整備等に関する説明や新入生サポート事業の効果、少人数学級に対する考え方等に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、趣旨了承の取扱いとなりました。

次に、日程4の「陳情15第23号」の教育基本法改正に反対に関する陳情につきましては、昨年同様の陳情が提出され、趣旨了承となっていること、教育基本法改正に関する国の動向等に関する説明や教育改革等に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、趣旨了承の取扱いとなりました。

次に、報告につきましては、既に教育委員の皆様には御報告し、御意見もいただいております平成14年度学校評議員の活動状況、学校教育ふじさわビジョン及び中学校における昼食の取扱いに関する報告をさせていただきました。

続きまして、一般質問につきまして御報告いたします。議案書9ページをお開きください。一覧表に記載してありますとおり、7名の議員の方々から一般質問がございました。教育総務部の関係では、学校給食の委託に関することにつきまして、委託する場合の保護者等に対する説明や中学校給食の実施予定についての御質問ということで、業務を委託するための内部条件が整備された段階で保護者の方々に対してお知らせしていく予定でありますことと、中学校給食につきましては、家庭から弁当を持参することを基本とする旨を答弁させていただきました。

次に、学校運営に関することにつきまして、学校の自己評価や学校週5日制の導入に伴う教師の夏期研修、あるいは学校教育ふじさわビジョンに関する策定経過やその背景についての御質問ということで、今まで自己点検、自己評価を行ってまいりましたが、文部科学省におきまして平成14年度から学校設置基準に自己点検、自己評価の実施やその公表に関する努力規定が定められましたことから、今年度から学校評価検討委員会を設置し、その研究を行っていることを説明させていただきました。また、教師の夏期研修につきましては、昨年度から教育委員会主催の研修を夏期休業中に開催し、今年度はさらに研修の充実に努めてまいりますことを説明させていただきました。学校教育ふじさわビジョンの策定経過といたしましては、平成13年度に大学教授、校長、事務局職員がプロジェクトチームを編成し、検討し、平成14年度にはさらに保護者などを加え検討してまいりました。また、その背景といたしましては、新教育課程の移行期の中で、各学校では学校目標や指導計画の見直しを進めてまいりましたところ、教育委員会として、これを機会として藤沢の教育のあるべき方向を提示する必要があると判断し、あわせて校長会からも同様な要望がございましたこと

を答弁させていただきました。

次に、学校教育現場での受動喫煙の防止の推進についての御質問ということで、健康増進法が施行された機会をとらえまして、校舎内の空間分煙のさらなる徹底を推進してまいります旨を答弁させていただきました。

次に、少人数授業の実績や今後の取り組み、学力の低下に対する教育委員会としてのサポートについての御質問ということで、少人数授業の実績といたしましては、ティーム・ティーチングの実施状況と小学校では算数・国語・理科を、中学校では数学・理科・英語におきまして、きめ細かな授業を行う目的で少人数学級を実施しておりますことを説明し、今後の取り組みといたしましては、新入生サポート授業など少人数授業をさらに充実してまいります旨を説明させていただきました。また、学力低下に関する教育委員会としてのサポートとしましては、基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自分で課題を見つけ、みずから学び、主体的に判断し、行動し、問題解決能力などの確かな学力を育むための学習指導の改善に向け、各学校を指導しておりますことを答弁させていただきました。

生涯学習部の関係では、少年の森の宿泊研修施設整備についての御質問ということで、夏の期間を中心とした施設活用から通年の活用が図れるように、宿泊研修施設の必要性は認識しており、現在、建設に向け内部で調査研究しており、建設の方向性が確認され次第、できるだけ早い時期に実現したい旨を答弁させていただきました。

次に、学校週5日制での休日を利用した海とふれあう事業の実施についての御質問ということで、現在までの教育委員会、スポーツ振興財団や青少年協会が実施しておりますビーチスポーツの状況を説明し、さらに充実・拡大できるかどうか、関係機関や団体と調整してまいりますことを答弁させていただきました。

次に、藤沢市スポーツ振興基本計画の施設整備と総合計画2020との関係や公共スポーツ施設の整備拡充についての御質問ということで、総合計画2020の見直しにあわせて、公共スポーツ施設や学校体育施設の整備計画と整合性を図ってまいりますことを説明し、現状の施設状況を保持しつつ、より効果的な施設の維持管理方法について研究を進めるとともに、できるだけ経費のかからない方法での施設の拡充を考えてまいります旨を答弁させていただきました。以上、平成15年6月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告を終わらせていただきます。

次に、藤沢市青少年問題協議会委員の任命についてを御報告申し上げます。議案書11ページをお開きください。このことにつきましては、藤沢市青少年問題協議会委員のうち関係行政機関の委員に変更が生じたため、その残任期間となります2003年6月1日から2004年12月31日までを任期といたしまして任命させていただいたもので、任命させていただいた方のお名前は記載のとおりでございます。以上で、教育長報告を終わらせていただきます。

委員長 ただいまの教育長報告につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 これより議事に入ります。

議案第13号平成16年度使用藤沢市立小・中・養護（小・中学部）学校用教科用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第13号平成16年度使用藤沢市立小・中・養護（小・中学部）学校用教科用図書の採択についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第13号につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

- 委員 文部科学省が4年間は教科書を変えないという基本的な理由は何か。
- 学校教育課長 教科書については、教科書会社が作成し検定を通過していくという過程があります。それを毎年やるのは難しいということと、その教科書が発達段階とか、現在の子どもたちにマッチしているかどうかは一定期間経過しないと、教材の配列も含めて教科書の善し悪しが判断できないという二つの理由があるかと思います。一定期間継続使用して、さまざまところから情報収集して改めて悪いところは直し、良いところはふくらませていく、そのための一定期間が4年間であるというふうに考えております。
- 委員 平成14年度から使用している教科用図書について、各学校現場でその教科用図書を使用した結果の感想や意見等をお知らせいただきたい。
- 学校教育課長 学校長を通して教員の意見等を集約し、御報告申し上げたいと思います。
- 委員長 ほかにありませんか。
- ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 委員長 それでは、議案第13号平成16年度使用藤沢市立小・中・養護(小・中学部)学校用教科用図書の採択については、原案どおり決定いたします。
- =====
- 委員長 次に、議案第14号平成16年度使用学校教育法第107条に規定する教科用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 学校教育課長 議案第14号平成16年度使用学校教育法第107条に規定する教科用図書の採択についてを別紙のとおり説明する。
- 委員長 事務局の説明が終わりました。議案第14号につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。
- 委員 前年度まで採択されていた教科書について審議委員会で指摘されたということだが、具体的に教えていただきたい。
- 学校教育課長 内容のいかんということではなく、採算が合わなくなったのが主な原因で配給が難しくなったということで、一部見直しをしました。
- 委員 新しくCD、図鑑、カードを使用するというのは、今までの教科書のスタイルから、もう少し広げた使い方をすることによって子どもたちに関心を持たせようという趣旨ではないかと思うが、それらの定価と質についてはどのように考えたのか伺いたい。
- 学校教育課充て指導主事 県教育長の指導もあって今までのものと変わらない2,000円前後で抑えておりますが、各学校の子どもたちのニーズに合わせて2,300円というものもあります。
- 内容としては子どもたちの集中度、関心度を考えるとCDとかカード形式のものがより効果的であるということから、今年度もそれぞれの学校から新しくカード形式のものとか、音楽ではCDが希望に上がってきておりました、使い方、扱い方についても配慮事項として伝えております。また図鑑形式のものでは取扱い上丈夫なもので、目につきやすいもの、わかりやすいものということで希望してきております。
- 委員 単に目新しさということを追いかけるのではなくて、新しい教材を使って子ども

もたちを教育をするかということが教師の基本だと思うので、そのことを教育現場は十分理解して使ってほしい。

学校教育課長 御指摘のとおり、新しいもの、目を引くものが子どもの興味、関心を引きつけるだけではなく、その教材を使ってどのように指導していくか、それが指導法の改善にもなりますので、十分学校を指導してまいりたいと考えます。

委員 藤沢市立小・中学校の特別指導学級と白浜養護学校の対象人数と、教科用図書の使用についてはどう変化しているか伺いたい。

学校教育課充て指導主事 小学校（10校）の特殊学級在籍者は今年度90名ですが、ここ3年ほどは90名弱です。中学校（8校）の特殊学級在籍者は今年度は65名ですが、3年ほど前から70名弱です。白浜養護学校では小学部が2001年度45名、2002年度42名、今年度43名です。中学部については30名弱ですが、今年度は26名となっています。また各学校からは子どもたちのニーズに合わせて107条扱いのものや検定本からの希望もありまして、現在は217種であります。

委員 昨年度はどうか。

学校教育課充て指導主事 昨年度は検定本のみという学校もあって170種でしたが、特別支援教育に向けて一人一人の子どもに合った教育課程の編成、教科の指導計画等に合わせて教科書も選ぶようになってきております。

委員 教科書も170種類から217種類と多くなることによって、きめ細かな教育をしていると理解していいのか。

学校教育課充て指導主事 そのとおりです。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、私から発言させていただきます。学校教育法第107条に規定する教科用図書は、それぞれの児童生徒の発達段階に合った教科用図書が必要であると認識しています。また、藤沢市教科用図書採択審議委員会におきまして、児童生徒に直接接していらっしゃる先生や保護者の方が委員となり、調査、研究がされた報告書も提出されております。一方、私たち教育委員は、これらの教科用図書を拝見し、編集や内容などいろいろな角度から議論をしてまいりました結果、これらの教科用図書が教育委員会といたしましても、適切な教科用図書と考えます。これらを総合的に勘案いたしまして、原案どおり採択したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 それでは、議案第14号平成16年度使用学校教育法第107条に規定する教科用図書の採択については、原案どおり決定いたします。

=====

委員長 次に、議案第15号平成16年度使用藤沢市立養護学校高等部用教科用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第15号平成16年度使用藤沢市立養護学校高等部用教科用図書の採択についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第15号につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 小学校、中学校の場合は子どもたちが興味を感じる教科書が重要視されるが、

高等部の場合は、文部科学省の教科書を使って教え込むというウエートの方が高いのか伺いたい。

学校教育課充て指導主事 今年度の教科書は高等部1年生を対象にしておりまして、生徒の認知的な発達度合いを考えてこの教科書を希望してまいりました。中には著作本の星印のものや、図柄とか雰囲気の良いものもあります。また小学部、中学部の子どもたちと同じように視覚的にとらえた方がわかりやすい生徒もおります関係で、生徒一人一人の実態とかこれから伸ばしていきたい部分を考えて、この教科書が希望されてきたかと思えます。

委員 小・中学校の教科書採択について国が特別支援教育への転換を打ち出してきたということの中で、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援がより一層重視されるというのはそのとおりだと思う。報告として上がってくる教科書の幅とか、質的な広がりを実感として受けとめた。高等部においてもやはり個別指導計画を念頭に置きながら、一人一人の実態に応じて対応するという基本的な姿勢は変わらないと思うが、選ばれてきた教科書の数はそう多くはないのも実態に合ったものだと思うが、高等部1年生を対象にして、教科によっては3冊ぐらいの中から選んでいくということの実態を説明していただきたい。

学校教育課充て指導主事 高等部になりますと、その後の社会へつなげる意味でもその生徒に合わせて副教材とか視聴覚の教材を利用するとか、担任の手づくりの教材を使いながら教科指導を進めております。

委員 教科書も含めて個に応じてそれ以外の教材も使っていくということだが、そうした場合、小・中学校の教科書は無償だけれども、高等部の保護者負担の実態はどうか。

学校教育課充て指導主事 高等部の教科書については一時保護者が支払います。その後、就学奨励費の扱いになります。

委員 教科書は1年生が対象ということだが、その教科書は個別指導ということで2年生、3年生も使用することは可能なのか。

学校教育課充て指導主事 主に高等部1年生が対象ですが、2年生、3年生と学年を超えても使います。

委員 同じクラスの中でも障害の程度に応じて教科書の選択が違ってくると思うが、具体的にどういう指導をしているのか。

学校教育課充て指導主事 教科によって、個別、グループ、一斉という形で学習が行われます。

委員 教科、学年によっても違うと思うが、何人の先生によって指導しているのか。

学校教育課充て指導主事 作業的な学習になりますと縦割りで10名前後の生徒に対して3～4名の先生が当たります。小さい集団では3名に1人、あるいは国語の授業など1対1、あるいは2対1という場合もありますので、それぞれの授業、活動によって違ってまいります。

委員 高等部の場合、数学の教科書がほかの科目に比べて多種あるように思うが、かなり教え方に苦労があるのではないか。

学校教育課充て指導主事 数学につきましては、生活体験的や生活学習的なことも含まれており

ますので、それぞれの生徒に合わせるとこの種類になっているかと思います。またこれから社会に巣立つということも考えの基本にあるかと思います。

委員長 ほかにありますか。

ないようですので、私の方から発言させていただきます。養護学校高等部用の教科用図書につきましても、学校教育法第107条に規定する教科用図書でありますし、議案第14号と同様に考えられます。教育委員もこれらの教科用図書につきまして、実際拝見させていただき、議論をしてまいりましたし、教育現場で生徒と接していらっしゃる校長先生をはじめ、先生方が検討し、報告書も提出されておりますので、教育委員会といたしましても適切な教科用図書と考えられますので、原案どおり採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第15号平成16年度使用藤沢市立養護学校高等部用教科用図書の採択については、原案どおり決定いたします。

=====

委員長 次に、議案第16号藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 議案第16号藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第16号につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 学識経験者は11名ということで、欠員の1名は防犯協議会から選出されたが、ほかにもどういう選出フィールドがあるのか。

生涯学習部参事 学識経験者の内訳としては、小・中学校の学校長、県立高等学校地区会の校長、私立高等学校長、PTA連絡協議会、青少年育成協議会、保護者会、社会福祉協議会等と広範な団体から選出されております。

委員長 ほかにありますか。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第16号藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱については、原案どおり決定いたします。

=====

委員長 次に、議案第17号藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 議案第17号藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第17号につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第17号藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命については、原

案どおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 次に、その他に入ります。

第53回藤沢市展開催結果について、事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 議案書55ページをお聞きください。藤沢市展も本年で53回を迎えまして、藤沢市の美術家協会、書道協会、写真協会、華道協会の協力を得まして、実行委員会形式をとりまして、市民の創作活動を促し、市民の発表と鑑賞の場を提供することを目的といたしまして、藤沢市民ギャラリーにおいて開催いたしました。

期間は平成15年5月27日から6月15日で、各部門6日間、18日間開催いたしました。なお、各部の会期につきましては、記載のとおりです。

出品点数は①第53回市展作品状況のとおりでございまして、美術の部が242点、書道の部が203点、写真の部が183点、華道の部が63点の出品がございました。

出品作品数の推移については②の記載のとおりでございます。本年の出品数は昨年より32点少なくなっております。作品内容につきましては、レベルの高い作品が多数見受けられる状況がございました。

賞については、華道の部を除きまして協会賞、市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞、実行委員会賞が与えられるようになっております。なお、今年度につきましては、美術の部の協会賞は審査の結果、該当なしとなっております。そのほかに秀作賞と会場に来られた方の投票によって選ばれます市民アワードが与えられます。この「アワード」の意味は、「制定する」というフランス語から発生した言葉で、英語の「プライズ」より広範囲で、耳に優しい響きと前向きな語感があり、市民参加による来場者が選んだ奨励作品を市民アワードと名づけております。この市民アワードにつきましては、市民893人の協力を得ております。その結果につきましては、58ページをご覧くださいと思います。なお、全体的な結果等につきましては、広報ふじさわ、藤沢市のホームページの文化推進課のところで作品、作者、講評などを掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

本年の市展への入場者数は、昨年の入場者数より185人多い7,558人でございます。以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対して御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 長い歴史と伝統の中で行われた市展において、教育委員会賞や協会賞とか市長賞等の五大賞を選ぶときに、教育長や市長とか市議会議長などの当事者がかかわっていたらその賞にもっと味が出てくるのではないかと思うので、今までにそういう議論をしたことがあるのかどうか。

もう一点はこの市展をどういうふう広報しているのか。公民館まつりなどでも同じような形でやっているが、そういうところと連絡なり参加の声をかけているのかどうか。

生涯学習部参事 賞については、従来から実行委員会形式をとっておりまして、実行委員会の中に審査委員がおりまして、美術と書道は26名、写真の2名の方に審査をお任せしているという状況です。実行委員会もそれぞれ歴史がありますが、ただいまの御意見等については伝えていきたいと思っております。

広報については、各協会、広報ふじさわ、インターネットも含めてPRに努めていきたいと思っております。公民館等の関係ではまだPRをしておりませんので、今後検討していきたいと思っております。

- 委員 市展への出品者は結構なお年の方も多と思うので、ホームページ、インターネットなどのコンピュータを見るのはもうちょっと若い方ではないかと思うので、年代に合った広報の仕方を工夫していただきたい。
- 委員 出品作品数が平成10年度の第48回から見て直線的に減少していますが、その理由が市民の興味が薄れてきたのか、マンネリなのか、他に出品しているのかといったことについて実行委員会で検討しているのか。
- 生涯学習部参事 確かに少しずつ減ってきておりますので、原因等については、実行委員会にもその状況をお聞きしながら、調査をしてまいりたいと考えております。
- 委員 出品数が減少しているのは、会員が高齢化してアクティビティが下がっているからではないか。しかし、入場者は平成15年度でも増えているので、市民が市展を見に行くということの広報は成功していると思う。公民館まつりなどを見ると、レベルの高い作品も出ているが、それと市展とのドッキングがうまくいっていないと感じるので、市民がだれでも出品できるというムードづくりをする必要があると思う。
- 生涯学習部参事 ただいまの御意見については、各協会に、また実行委員会にお話をしながら議論をしていきたいと考えております。
- 委員 藤沢市展で賞に選ばれた方はどういう方向に行っているのか。その後の情報は入っているのか。
- 生涯学習部参事 その辺の情報は入っておりません。
- 委員 五大賞を得た作品を市役所等の施設などに掲示して、市展の期間だけでなく、より多くの市民に見てもらおうというような発想はあるのか。
- 生涯学習部参事 ギャラリーの空き状況も含めて今後実行委員会で検討してまいりたいと思います。
- 委員 スポーツでは藤沢市で勝ったら県とか全国大会へとラインが見えるが、賞を得た作者の将来について先生なり指導者にお願いできないのか。
- 生涯学習部参事 協会の先生方個人の関係になってきますので、難しいのではないかと考えております。
- 委員長 ほかにありませんか。
- ないようですので、この件は了承することといたします。
- ÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷
- 委員長 以上で、本日予定いたしました案件はすべて終了いたしました。
- 次回定例会の期日を決めたいと思います。8月15日（金）午後2時から、場所は、東館2階教育委員会会議室において開催するということがいかがでしょうか。
- （「異議なし」の声あり）
- 委員長 それでは、次回定例会は、8月15日（金）午後2時、場所は、東館2階教育委員会会議室において開催いたします。
- 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

午後3時39分 閉会